

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月27日
【事業年度】	第11期（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号
【電話番号】	03-5793-1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号
【電話番号】	03-5793-1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
売上高	(千円)	2,166,813	2,961,446	4,312,227	3,204,966	1,514,276
経常損失( )	(千円)	684,434	1,166,553	189,238	386,695	877,288
当期純損失( )	(千円)	804,495	566,892	83,023	430,451	748,260
包括利益	(千円)	827,963	653,336	105,914	384,147	779,890
純資産額	(千円)	706,241	148,684	399,797	33,172	-
総資産額	(千円)	1,886,043	1,315,835	1,665,162	1,140,566	-
1株当たり純資産額	(円)	47.40	3.46	25.10	1.24	-
1株当たり当期純損失金額 ( )	(円)	72.83	48.01	7.01	35.53	54.66
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.4	3.1	17.9	1.3	-
自己資本利益率	(%)	145.6	190.3	49.0	274.9	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	29,069	106,767	276,461	63,139	375,616
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	782,894	131,141	298,583	407,233	286,799
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	846,653	347,199	46,757	435,151	731,798
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	134,085	242,983	283,207	64,821	137,184
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	126 (21)	167 (29)	137 (20)	83 (4)	- (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い第7期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

6. 当社は、当社が保有する連結子会社2社の全株式を平成27年8月31日に売却し、当連結会計年度末時点では連結子会社を有しておりませんので、当連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。そのため、当連結会計年度末の連結貸借対照表に関する指標及び従業員数については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
売上高 (千円)	1,196,838	622,403	1,340,027	1,669,381	1,485,757
経常損失 ( ) (千円)	425,385	552,334	67,667	259,470	628,951
当期純損失 ( ) (千円)	886,547	325,869	69,136	135,079	924,949
資本金 (千円)	2,619,794	2,635,259	2,639,009	2,714,728	3,174,067
発行済株式総数 (株)	117,070	118,420	118,720	12,240,200	14,406,193
純資産額 (千円)	582,186	285,959	209,507	228,864	224,478
総資産額 (千円)	1,439,014	871,109	876,702	1,230,441	838,275
1株当たり純資産額 (円)	48.24	22.78	17.54	18.34	15.13
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	80.26	27.60	5.84	11.15	67.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	31.0	23.7	18.2	26.0
自己資本利益率 (%)	148.9	78.1	28.9	62.4	417.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	60	42	36	47	49
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(6)	(2)	(4)	(3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い第7期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成16年7月	携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的として、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
平成16年12月	携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
平成17年3月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司（China Unicom Limited）向け携帯端末に提供開始
平成17年3月	マルチメディア（*1）に対応したユーザーインターフェース（*2）エンジン「VIVID UI」を開発
平成17年5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成17年5月	アメリカ合衆国（以下「米国」という）InnoPath Softwareとともに、無線により機能を容易にアップデートする携帯端末用ユーザーインターフェース・プラットフォームの提供を開始
平成17年12月	大韓民国（以下、「韓国」という）のソウル市に支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を設置
平成18年4月	フィンランド共和国（以下「フィンランド」という。）のFathammer Ltd.が開発したゲーム専用SDK（*3）「X-FORGE」事業のすべての譲受について両社が合意
平成18年7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を設置
平成18年9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する「VIVID Panorama」を開発
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年3月	バンダイネットワークス株式会社と「X-FORGE Ver. 3」事業の共同展開について合意
平成19年4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立
平成19年7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
平成19年8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成20年1月	「VIVID Avatar Maker」を株式会社エイタロウソフトと共同開発
平成20年2月	集合住宅向けインターホン連携システムのサービス開始
平成20年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの第三者割当増資を実施
平成20年4月	韓国支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を廃止し、韓国ソウル市に子会社「Acrodea Korea, Inc.」（平成20年10月、Mobile Solution, Inc.より社名変更）を設立
平成20年10月	当社連結子会社である株式会社AMSにおいて新事業「EC事業」を開始
平成20年11月	絵文字を自動挿入するメッセージソリューション「絵文字Lite」を開発
平成21年1月	「VIVID Communicator」をベースに、KDDI株式会社と「MYスライドビデオ」を共同開発
平成21年2月	リッチで統一感のある高度なUIを実現するプラットフォーム「VIVID UI Suite」を開発
平成21年2月	クロスプラットフォームアプリケーション開発用SDK「VIVID Runtime」を開発
平成21年6月	行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
平成21年9月	株式会社ナッティの持分法適用関連会社化
平成22年9月	GMOインターネット株式会社と資本・業務提携契約を締結及び第三者割当増資を実施
平成22年9月	「VIVID Runtime」を使ったアプリマーケット事業の共同展開を開始
平成22年9月	株式会社フットレックと資本・業務提携契約を締結
平成22年10月	GMOインターネット株式会社と共同でAndroid端末向けのゲームアプリマーケット「GMOゲームセンター」（版）を公開
平成22年11月	Android搭載スマートフォン向けサービス「きせかえtouch」の提供開始
平成23年3月	ソーシャル・ネットワークキング・サービス向けソーシャルゲームの提供開始
平成23年3月	行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
平成23年4月	韓国にTI Corporationを設立
平成23年6月	スマートフォンプラットフォーム事業においてGMOインターネット株式会社と合併会社GMOゲームセンター株式会社を設立
平成23年6月	Android搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android」の提供開始
平成23年6月	Android搭載端末向けDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」の提供開始
平成23年7月	フィンランド支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を廃止
平成23年10月	株式会社AMSが株式会社ナッティより一部事業を譲受け、自社セレクトショップ及び雑誌公式サイトを開始
平成24年5月	本社を東京都渋谷区東に移転
平成24年7月	連結子会社「Acrodea America, Inc.」を解散
平成25年10月	第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の発行
平成25年11月	KL A株式会社よりシステムインテグレーション事業（SI事業）を譲受
平成26年6月	韓国TI CorporationをGimme Corporationに商号変更
平成26年7月	EC事業を行う株式会社AMSの全株式を譲渡
平成26年9月	米国Backendless CorporationとモバイルBaaS（*4）に係る業務提携契約を締結
平成26年11月	第三者割当による新株式の発行
平成26年11月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
平成27年3月	「インターホン向けIoT（*5）システム」を開発
平成27年8月	第三者割当による新株式及び第4回乃至第6回新株予約権の発行
平成27年8月	韓国連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationの全株式を譲渡

\*1 マルチメディア

デジタル技術を利用して画像、音声など、複数のメディアをミックスした複合メディアのこと

\*2 ユーザーインターフェース（略語「UI」）

ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方法を規定するコンピュータシステムの「操作感」

\*3 SDK

プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット

\*4 モバイルBaaS

モバイル Backend as a Service とは、スマートフォンアプリの開発に必要な汎用的機能をAPI、SDKで提供しサーバー側のコードを書くことなく、サーバー連携するスマートフォンアプリを効率よく開発できるようにするクラウドサービス

\*5 IoT

モノのインターネット（Internet of Things）

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

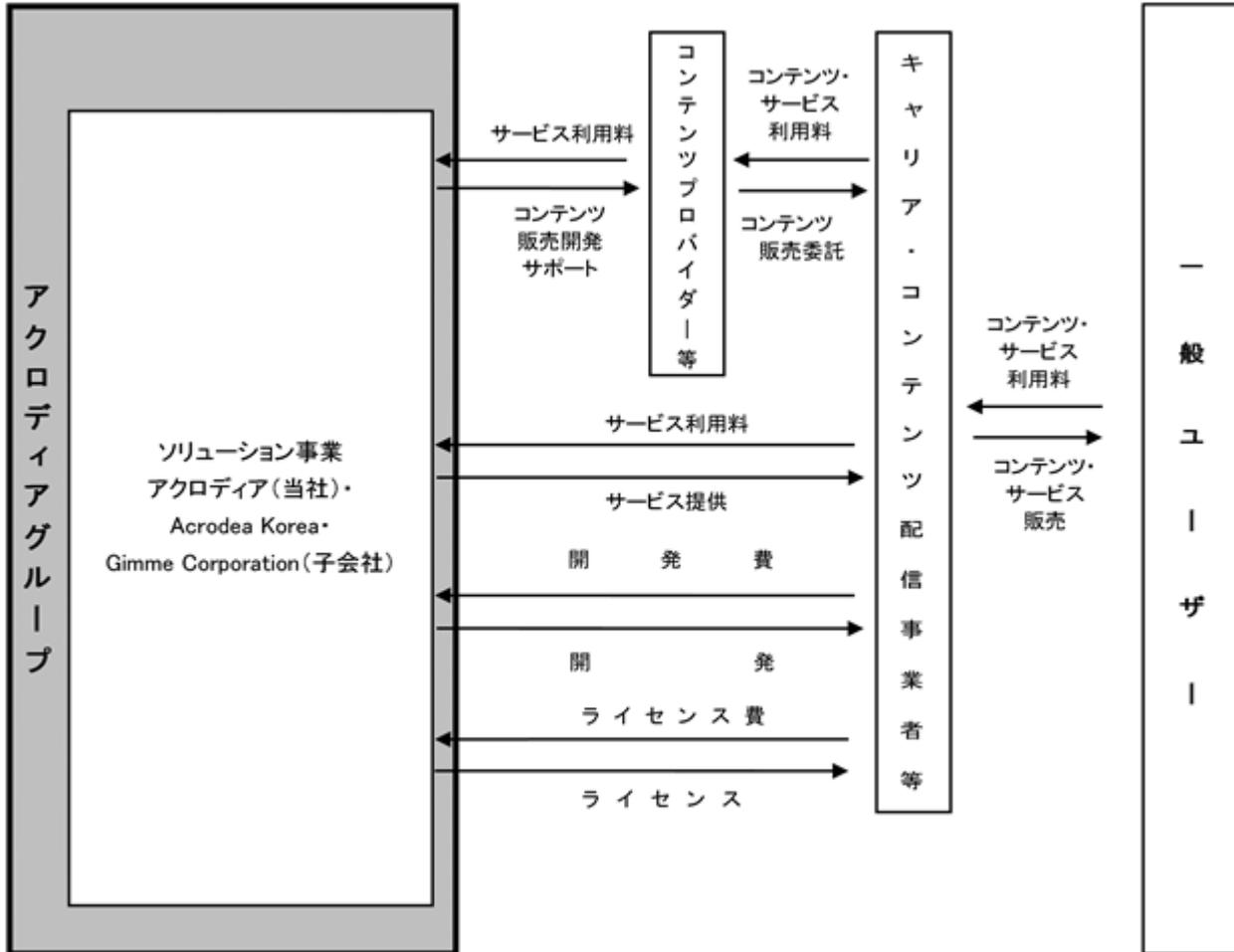
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成しております。

「ソリューション事業」においては、主にスマートフォン等のモバイルデバイス向けのソリューション及びサービスを提供しております。当事業は、主として携帯電話等モバイルデバイス向けのソフトウェアの基盤となる技術の研究開発を行い、携帯キャリア、端末メーカー、コンテンツプロバイダー等の携帯電話関連事業者に対するソフトウェアのライセンスならびにソリューションの提供や、エンドユーザー向けにモバイルデバイス向けのゲーム等、コンテンツサービスの提供を行っております。

なお、当社の連結子会社であるAcrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationについては、当社が保有する同社の全株式を売却したため、当連結会計年度末より、連結子会社から除外しております。

[ 事業系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

当社の連結子会社であるAcrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationについては、当社が保有する同社の全株式を売却したため、当連結会計年度末より、連結子会社から除外しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当連結会計年度末において子会社を有しておりませんので、当該人数は記載しておりません。

##### (2) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
49（3）	40.9	4.86	5,824

セグメントの名称	従業員数（人）
ソリューション事業	49（3）
合計	49（3）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（自平成26年9月1日 至平成27年8月31日）におけるわが国経済は、政府が推進する経済対策や日銀の金融緩和策により、企業収益や雇用環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、海外景気の下振れ懸念や円安等を要因とした物価上昇による個人消費への影響等、先行きに不透明な要素がみられます。

当社グループの属する携帯電話・スマートフォン関連市場においては、スマートフォンの普及が進み、モバイルアプリやクラウド関連市場は成長傾向にあり、さらに競争が激化しています。

このような状況の下、当社グループにおいては、「ユーザーに豊かなライフスタイルを提供できるサービスプラットフォーム」を提供することをグループの目的とし、スマートフォン向けのコンテンツサービスとソリューションの提供を推進してまいりました。

ソリューション事業におけるコンテンツサービスの分野においては、ゲーム・アプリ市場の成長を背景に、スマートフォン向けのソーシャルゲームやアプリ等を提供し、顧客獲得及びマネタイズ施策の強化を図っております。

国内では、「サッカー日本代表」シリーズや「野球しようよ ガールズスタジアム」をはじめとした既存のスポーツ関連ゲームをマルチプラットフォーム展開し安定的な収益を確保するとともに、複数の新規ゲームの投入を行ってまいりました。新たなゲームとして、対戦パズルRPG「対戦パズルバトルブレイブ」を平成27年2月から配信開始し、人気アニメ「FAIRY TAIL」とのコラボイベントを開催する等、さらなる市場獲得を図っております。さらに、平成27年5月から、なでしこジャパンオフィシャルライセンスによる初のソーシャルゲームアプリとして、「なでさか～なでしこジャパンでサッカー世界一！」を配信開始し、配信1ヶ月後にはGoogle PlayとiOSユーザー合わせて10万人の累計登録者数を獲得し、堅調に推移しております。

また、平成26年11月からGoogle Play、App Store、Amazon Androidアプリストアで配信している、幼児・子ども向け知育アプリ「デジタルコベル」については、定期購読コースの導入に加え、新たな取り組みとして平成27年6月から静岡県焼津市のふるさと納税お礼品として提供を開始する等、さまざまな角度から認知度向上とユーザー獲得を図り、堅調に推移しております。

スマートフォン向けソリューションの分野においては、安定的な収益軸として「きせかえ touch」や「MultipackageInstaller for Android」等、既存のスマートフォン向けソリューションの提供を行う一方、今後の中長期的な成長戦略として新たなソリューションの展開に向け取り組んでおります。スマートフォンアプリを提供する際に必要とされるバックエンド関連市場の拡大を見込み、平成26年1月に米国Backendless Corporationと業務提携を行い、バックエンドの共通機能をクラウドサービスとして提供するモバイルBaaS（1）「Backendless」の国内での拡販施策の一環として、GMOインターネット株式会社と共同でゲーム・アプリ開発者向けクラウドサービス「GMO mBaaS powered by backendless」正式版を平成26年5月からリリースしております。

また、IoT（2）関連の事業展開の一環として、スマートフォンとインターホンを連携させた、屋外でもスマートフォンで来訪者の応答等ができる特徴を持つ「インターホン向けIoTシステム」においては、インターホンメーカー様、マンション向けインターネットサービスプロバイダー様、マンションデベロッパー様等を主なターゲットとして市場開拓を行っております。平成27年7月にはアイホン及びパナソニック製の集合住宅向けインターホンを対象とした検証を行い、接続性が確認されました。今後、既存及び新規マンションへのシステム導入をさらに加速させていく予定です。なお、平成27年10月からは神奈川県のみならず、全国のマンションにおいて実証実験も開始し、利用者ニーズの検証や、スマートフォンとの連携によるインターホンやアプリの使い勝手や利用状況等、利用者の声を通じてサービス向上と新たなサービスを目指していく予定です。

なお、前第2四半期連結累計期間末において、前期の連結業績数値に寄与していたEC事業を行う株式会社AMSが連結対象から除外されております。また、韓国市場では、当社の韓国子会社Acrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationにおいて、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスや、韓国SNSプラットフォームのサービスの新たな展開により業績改善を目指しておりましたが、ゲーム等の課金施策の不調やSNSサービスの本格展開に向けた調整に時間を要し顧客獲得施策に遅延が生じ、当社業績への寄与が計画を下回る結果となりました。このため、当社グループでの事業成長の達成が困難な見通しであり、当社の財政状況に与える影響等を勘案した結果、平成27年8月31日に当社が保有する当該韓国子会社の全株式を譲渡し、当該韓国事業から撤退いたしました。

利益面においては、売上高の減少により、営業利益及び経常利益が減少しております。また、関係会社株式売却益144百万円を特別利益として、投資有価証券評価損19百万円及び減損損失79百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,514百万円（前期比52.8%減）、営業損失は866百万円（前期は営業損失387百万円）、経常損失は877百万円（前期は経常損失386百万円）、当期純損失は748百万円（前期は当期純損失430百万円）となりました。

(注)

1 モバイルB a a S

モバイル Backend as a Service とは、スマートフォンアプリの開発に必要な汎用的機能をAPI、SDKで提供しサーバー側のコードを書くことなく、サーバー連携するスマートフォンアプリを効率よく開発できるようにするクラウドサービス。

2 IoT

モノのインターネット (Internet of Things)。

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、137百万円となり、前連結会計年度末より72百万円増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は375百万円(前年同期63百万円の収入)となりました。これは主に、減価償却費467百万円及び売上債権の減少額70百万円等の収入があった一方、税金等調整前当期純損失819百万円及び法人税等の支払額5百万円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は286百万円(前年同期407百万円の支出)となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出261百万円、有形固定資産の取得による支出23百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は731百万円(前年同期435百万円の収入)となりました。これは短期借入金の増加額84百万円及び平成27年8月6日にEVO FUNDを割当先とし1株当たり668.70円で350,000株の第三者割当増資を実施した事によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	996,885	103.5
合計(千円)	996,885	103.5

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	495,243	99.90	98,107	148.2
合計	495,243	99.90	98,107	148.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	1,514,276	47.2
合計(千円)	1,514,276	47.2

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
GMOゲームセンター株式会社	401,322	12.5	267,656	17.7
KDDI株式会社	218,133	6.8	171,987	11.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社が関連する携帯電話業界においてスマートフォンへの移行が急速に進む中、当社では、当社設立以来行ってきたフィーチャーフォン向け中心のミドルウェア事業を抜本的に見直し、スマートフォンサービスへ事業基盤を移行してまいりました。

このような事業環境の下、以下の取り組みを対処すべき課題として推進してまいります。

#### (1)プラットフォームソリューションの拡充

スマートフォン向け各種ソリューションを提供するプラットフォームサービスにおいては、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを構築し、現在、主に「きせかえtouch」、「Acrodea Rights Guard」、「Multipackage Installer for Android」を運用しております。大きな追加投資は行わず、既存顧客からの売上をベースとしたコスト管理を徹底し、収益管理を行っております。今後も、既存顧客の維持と新規顧客の獲得に向けた施策を実行し、事業規模の拡大と収益力向上を図ってまいります。

#### (2)コンテンツサービスの事業規模拡大

コンテンツサービスにおいては、主にスマートフォン向けにソーシャルゲームやアプリ等、コンテンツの提供を行っております。その一つとして、当社ではJFA公式ライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表2018 ヒーローズ」をはじめとした複数のゲームをソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等の複数のプラットフォームで展開しております。今後も登録者の獲得とゲームラインアップの充実、収益性向上を図ってまいります。

#### (3)新たな事業の開拓

インターホン向けIoTシステムやモバイルBaaSをはじめ、動画圧縮関連事業等、新たな事業展開を積極的に推進し、中長期的な成長を図ってまいります。

#### (4)コスト管理

販売費及び一般管理費については、業務効率化により、継続的にコスト削減を行っております。開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、開発効率の改善を図っております。また、人件費につきましては、引き続き役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としております。

#### (5)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社では、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後も内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであり、当社の事業または本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

### (1)関連市場動向の影響について

当社のソリューション事業においては、既存のフィーチャーフォン向け製品・サービスを提供するとともに、スマートフォン向け製品・サービスの開発に注力し、さらなる市場獲得に向け推進しております。

当社では、事業環境の変化を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向やユーザーの嗜好やニーズ、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)顧客の嗜好及び流行の変化等について

当社のソリューション事業においては、一部の製品・サービスは、一般消費者であるエンドユーザーを対象としたエンターテインメント性の高いものとなっており、エンドユーザーに直接課金をしております。そのため、売上はエンドユーザーの消費動向に大きく影響を受け、個人の嗜好や流行等の変化により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)新製品・サービスの開発について

当社のソリューション事業においては、携帯電話関連業界の技術革新とともに早いスピードで変化する市場環境に対応し、ユーザーニーズを的確にとらえた製品・サービスを適時に開発、提供することが重要と考えております。当社では、市場動向を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向、ユーザーの嗜好・ニーズ、製品・サービスのライフサイクル等、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、将来の成長と収益性の低下を招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)共同開発・協業・提携について

当社は、ソリューション事業の一部において、開発コストやリスク負担の軽減ならびにサービスの向上を図るため、コンテンツプロバイダーや携帯電話事業者等と共同開発・協業・提携等を行っております。しかしながら、今後の事業展開において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、シナジー効果が期待できず当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)製品の品質管理について

当社のソリューション事業において、開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社の製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社はこれらの製品を納品する前に社内において入念なテスト・点検を行っておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や機会損失等が発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6)システムトラブルについて

当社は、主にインターネット通信を通じて自社のサービスを提供しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合は当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、当社またはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥る等、ネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償等、当社の信頼を損ない、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (7)競合について

当社のソリューション事業においては、携帯電話関連事業者ならびに携帯電話のエンドユーザーに対して、携帯電話関連の技術及びサービスを提供しておりますが、携帯電話業界の環境変化に伴い、新たな競合他社が参入し、当社の優位性の低下や価格競争が起こる可能性があります。

その結果、当社の競争力が低下する可能性があり、競合対策のコストの増加等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (8)個人情報の取扱いについて

当社においては、携帯電話向けインターネットサイトの運営を通じ、登録された会員に向けてサービス等を提供しており、当社は登録会員の個人情報を知り得る立場にあります。

当社は、個人情報の第三者への漏えい、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護・管理に関する規程を制定し社内周知することにより、社員教育・セキュリティ強化・運用管理の徹底に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用低下等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9)知的財産権について

当社は、自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請等を行っておりますが、必ずしもそれが当社の知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社の知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また、当社は第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしておりますが、将来において当社の事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられる等、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することも考えられ、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (10)ソフトウェア資産について

当社は、ソリューション事業においてソフトウェアの開発を行っておりますが、それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上をしております。当社ではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11)特定の役員への依存度が高いことについて

当社設立の中心人物であり、当社の代表取締役社長である堤 純也は、主として携帯電話向けサービス・ソリューションの開発・販売に関する豊富な知識・経験を有し、当社における経営戦略の立案・決定等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社では、経営組織の強化に取り組んでおりますが、今後何らかの理由により同氏が当社の業務遂行が困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12)人材の確保及び育成について

当社の継続的な成長を実現するためには、優秀な人材の獲得、育成が重要と認識しております。しかしながら、経済状況や当社の業績等により、計画通りの人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出の防止を出来ない場合には、営業機会の損失や業務効率の低下等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13)外注委託先の確保について

当社はソリューション事業において、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的に外注委託を行っており、当社にとって優秀な外注委託先を安定的に確保する事が重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14)投資に係るリスクについて

当社は、のれん等の固定資産を保有しております。時価の下落や、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があります。当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役員等にとストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。また、当社は財務体質強化等を目的として、平成27年7月21日開催の取締役会決議により、EVO FUNDを割当先とする第三者割当てによる新株式及び第4回乃至第6回新株予約権を発行いたしました。平成27年8月6日に新株式350,000株を発行し、また第4回乃至第6回新株予約権が行使された場合の新株予約権の目的である株式は1,500,000株となります。当社の発行済株式総数14,420,193株(平成27年9月30日現在)に占めるこれらの合算した潜在株式の比率は12.8%に相当することから、これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

#### (16)第4回乃至第6回新株予約権の割当先について

割当先であるEVO FUNDからは、当社株式の保有方針として、第4回乃至第6回新株予約権に付された新株予約権の行使により取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有してはおりませんが、当社は割当先であるEVO FUNDと対応可能な限り市場に配慮した行使を行い当該行使の結果交付を受けることとなる当社株式について、市場動向を見ながら適時適切に売却する方針である旨確認しております。よって、今後において会社の経営体制に変更が生じる可能性はございません。

#### (17)資金調達について

当社はスマートフォン向け事業の強化及び財務体質強化等を目的として、平成27年7月21日開催の取締役会において、EVO FUNDを割当先とする第三者割当てによる新株式及び第4回乃至第6回新株予約権の発行を行うことを決議し、資金調達を行っておりますが、第4回乃至第6回新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、当社の経営計画の遂行が困難になる可能性があります。

#### (18)自然災害等について

予期せぬ大災害や事故等が発生し、当社の営業活動が阻害された場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度において営業損失254百万円、当期純損失135百万円、当事業年度においても、営業損失613百万円、当期純損失924百万円と損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社の事業に支障を来す可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア(当社)	株式会社NTTドコモ	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービスを共同で実現するための包括的な契約書	平成20年2月27日	平成20年2月27日から3年間。その後、満1年毎に自動更新。
(株)アクロディア(当社)	KDDI株式会社	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービスを共同で実現するための包括的な契約書	平成20年8月13日	平成20年8月13日から3年間。その後、満1年毎に自動更新
(株)アクロディア(当社)	KDDI株式会社	日本	共同展開契約	Android向けせかせかえコンテンツの提供に関する契約書	平成22年11月22日	
(株)アクロディア(当社)	Backendless Corporation	米国	業務提携契約	バックエンドサービスの提供に関する提携	平成26年9月1日	
(株)アクロディア(当社)	Joon Hyung, Kim	韓国	株式譲渡契約	Acrodea Korea, Inc.の株式を譲渡する契約	平成27年8月25日	
(株)アクロディア(当社)	Joon Hyung, Kim	韓国	株式譲渡契約	Gimme Corporationの株式を譲渡する契約	平成27年8月25日	

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、連結子会社であったAcrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationの全株式を平成27年8月31日付で譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。従いまして、当連結会計年度末時点では連結子会社を有しておらず、当連結会計年度末の連結貸借対照表は作成していないため、財政状態については貸借対照表を基に記載しております。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 市場販売目的ソフトウェア償却

市場販売目的ソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、販売可能期間における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額で償却を行うものとしております。見込販売収益が当初より著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。また、市場ニーズに合致しない場合など経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用、または損失として処理する必要が生じます。

#### たな卸資産

仕掛品について製品の納品が完了したのものについては原価を全額費用化します。また、期末において資産性の評価を行い、資産性を明確にできる場合を除き、原則として全額費用化することとしております。

#### ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定

当社は、ソリューション事業において、主にソーシャルゲームの開発に係る製造原価についてソフトウェア資産計上をしており、ソフトウェア資産（自社利用分は除く）118百万円、及びソフトウェア仮勘定2百万円を計上しております。

当社では、ソフトウェア資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込みの慎重な社内検討を行っておりますが、公正かつ客観的な見解により達成が見込めないと判断された場合には、このソフトウェア資産については速やかに全額費用化することとしております。

### (2)当連結会計年度の経営成績の分析

#### 財政状態の分析

##### （資産）

当事業年度末における総資産は、前事業年度に比べ392百万円減の838百万円となりました。

流動資産は主に売掛金や未収入金、関係会社短期貸付金等の減少により、前事業年度末に比べ221百万円減の393百万円となりました。

固定資産は、主にのれんやソフトウェア（販売）、ソフトウェア仮勘定等の減少により、前事業年度末に比べ171百万円減の445百万円となりました。

##### （負債）

負債は、主に買掛金や社債等の減少により前事業年度末に比べ387百万円減の613百万円となりました。

##### （純資産）

純資産は、第1回転換社債型新株予約権付社債の行使及び第三者割当増資、ストックオプションの行使による新株発行に伴う資本金及び資本準備金等の増加の一方で、繰越利益剰余金や株主資本等の減少により、前事業年度末に比べ4百万円減の224百万円となりました。

#### 経営成績の分析

##### （売上高）

当連結会計年度の売上高は1,514百万円となりました。

ソリューション事業においては、主にソーシャルゲーム等のコンテンツ提供やスマートフォン向けソリューションの開発・提供を推進してまいりました。

ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスにおいては、今後も会員獲得や継続率向上の施策を図るとともに、引き続きマネタイズ施策を強化し、売上拡大及び収益向上を図ってまいります。プラットフォームソリューションとしては、コンシューマー向けコンテンツの提供を行う顧客向けサイトの構築・運用を含む大規模システムのインテグレーションサービスを提供し、安定的に収益を確保しております。

なお、前第2四半期連結累計期間末において、前期の連結業績数値に寄与していたEC事業を行う株式会社AMSが連結対象から除外されております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は1,122百万円、売上総利益は391百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,258百万円となりました。その内訳として、給与手当及び役員報酬、並びにライセンス売上に伴う販売代理店及び共同開発会社に対する販売手数料が主たるものとなりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、11百万円となりました。一方、営業外費用は、主に借入に伴う支払利息の計上により、21百万円となりました。

(特別損益・法人税等・法人税等調整額)

当連結会計年度の特別利益は、主に関係会社株式売却益144百万円の計上により、160百万円となりました。一方、特別損失は、主に減損損失79百万円及び投資有価証券評価損19百万円の計上により、103百万円となりました。

また、法人税等として5百万円を計上しております。

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 4〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

(4)経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 3[対処すべき課題]」をご参照ください。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社は、前事業年度において営業損失254百万円、当期純損失135百万円、当事業年度においても、営業損失613百万円、当期純損失924百万円と損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、厳しい事業環境における経営戦略の見直しを早急に行い、早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策を進める必要があります。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載のとおりです。

当該状況の解消を図るべく当社の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築等の対策を講じてまいります。しかしながら、スマートフォン向けの事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は45,897千円であります。ソフトウェアの取得を主として、総額45,897千円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ソリューション事業	本社機能	15,789	6,252	19,340	41,381	49 (3)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )  
外数で記載しております。  
4. 上記事業所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料34,326千円)を受けております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

(注)平成27年11月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より38,000,000株増加し、57,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,406,193	14,420,193	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	14,406,193	14,420,193	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	140	0
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	0
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

(3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成25年10月29日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日をもって普通株式1株を100株に分割し、1単元の数値を100株とする単元株制度を採用いたしました。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第14回付与）

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,380	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成25年10月29日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日をもって普通株式1株を100株に分割し、1単元の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第15回付与）

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	70(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成25年10月29日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日をもって普通株式1株を100株に分割し、1単元の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年6月24日取締役会決議（第17回付与）

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,120(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	412,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	288(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年12月1日 至平成29年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289 資本組入額 144	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。  
ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）において平成27年8月期から平成28年8月期までのいずれかの期の経常利益が150百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金500円を上回った場合に限り、当該日の翌日以降、本件新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

平成26年12月2日取締役会決議（第18回付与）

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	9,980(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	998,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	370(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年12月1日 至平成30年12月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 371 資本組入額 185	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）において平成28年8月期から平成29年8月期までのいずれかの期の経常利益が150百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金700円を上回った場合に限り、当該日の翌日以降、本件新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

平成27年7月21日取締役会決議（第4回新株予約権第三者割当）

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	600,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	743(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月6日 至平成30年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 747.4 資本組入額 373.7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社は平成28年2月6日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)に通知(以下、「行使価額修正通知」という。)するものとし、当該通知が行われた日(以下、「通知日」という。)の2取引日(株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。)後(通知日が取引日でない場合には3取引日後)の日に、行使価額は、通知日(通知日が取引日でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額(ただし、当該金額が、上限行使価額(以下に定義する。)を上回る場合、上限行使価額とし、下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。「上限行使価額」は当初1,114円とし、「下限行使価額」は当初371円とする。上限行使価額及び下限行使価額は第3項の規定を準用して調整される。なお、以下に該当する場合には当社はかかる通知を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

3. 行使価額の調整

- (1)当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないときおよび株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号ないしの各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号ないしの定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4)行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数含まないものとする。

- (5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。
- (7)第10項および本項に定めるところにより行使価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正または調整前の行使価額、修正または調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
4. 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 新株予約権の取得事由
- (1)当社は、平成28年8月6日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり4.4円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項にしたがって公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知または公告を行うことができない。
- (2)平成30年8月5日において行使されていない本新株予約権が残存している場合には、本新株予約権者は、発行会社に対して同日中に書面により通知することにより、本新株予約権1個当たり4.4円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得するよう請求することができる。

平成27年7月21日取締役会決議（第5回新株予約権第三者割当）

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	500,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,114(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月6日 至平成30年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,116.3 資本組入額 5,558.1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社は平成28年2月6日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)に通知(以下、「行使価額修正通知」という。)するものとし、当該通知が行われた日(以下、「通知日」という。)の2取引日(株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。)後(通知日が取引日でない場合には3取引日後)の日に、行使価額は、通知日(通知日が取引日でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額(ただし、当該金額が、上限行使価額(以下に定義する。)を上回る場合、上限行使価額とし、下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。「上限行使価額」は当初1,486円とし、「下限行使価額」は当初371円とする。上限行使価額及び下限行使価額は第3項の規定を準用して調整される。なお、以下に該当する場合には当社がかかる通知を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

3. 行使価額の調整

- (1)当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないときおよび株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号ないしの各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号ないしの定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4)行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数含まないものとする。

- (5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。
- (7)第10項および本項に定めるところにより行使価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正または調整前の行使価額、修正または調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
4. 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 新株予約権の取得事由
- (1)当社は、平成28年8月6日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり2.3円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項にしたがって公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知または公告を行うことができない。
- (2)平成30年8月5日において行使されていない本新株予約権が残存している場合には、本新株予約権者は、発行会社に対して同日中に書面により通知することにより、本新株予約権1個当たり2.3円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得するよう請求することができる。

平成27年7月21日取締役会決議（第6回新株予約権第三者割当）

	事業年度末現在 (平成27年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	400,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,486(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年8月6日 至平成30年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,487.1 資本組入額 743.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社は平成28年2月6日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者（以下、「本新株予約権者」という。）に通知（以下、「行使価額修正通知」という。）するものとし、当該通知が行われた日（以下、「通知日」という。）の2取引日（株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。）後（通知日が取引日でない場合には3取引日後）の日に、行使価額は、通知日（通知日が取引日でない場合には直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額（ただし、下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。「下限行使価額」は当初371円とする。下限行使価額は第3項の規定を準用して調整される。なお、以下に該当する場合には当社はかかる通知を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないときおよび株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号ないしの各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号ないしの定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4)行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数含まないものとする。

- (5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

(7)第10項および本項に定めるところにより行使価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正または調整前の行使価額、修正または調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 新株予約権の取得事由

(1)当社は、平成28年8月6日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めるときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり1.1円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項にしたがって公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知または公告を行うことができない。

(2)平成30年8月5日において行使されていない本新株予約権が残存している場合には、本新株予約権者は、発行会社に対して同日中に書面により通知することにより、本新株予約権1個当たり1.1円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得するよう請求することができる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月22日(注)1	22,000	110,245	315,590	2,522,572	315,590	2,386,772
平成22年9月1日～ 平成23年8月31日(注)2	6,825	117,070	97,221	2,619,794	97,221	2,483,994
平成23年9月1日～ 平成24年8月31日(注)3	1,350	118,420	15,465	2,635,259	15,465	2,499,459
平成24年9月1日～ 平成25年8月31日(注)4	300	118,720	3,750	2,639,009	3,750	2,503,209
平成25年9月1日～ 平成26年2月28日(注)5	3,082	121,802	72,719	2,711,728	72,719	2,575,928
平成26年3月1日(注)6	12,058,398	12,180,200	-	2,711,728	-	2,575,928
平成25年3月2日～ 平成26年8月31日(注)7	60,000	12,240,200	3,000	2,714,728	3,000	2,578,928
平成26年9月1日～ 平成26年10月31日(注)8	398,547	12,638,747	92,500	2,807,228	92,500	2,671,428
平成26年11月6日(注)9	740,700	13,379,447	99,994	2,907,223	99,994	2,771,423
平成26年11月7日～ 平成27年8月5日(注)10	654,746	14,034,193	147,071	3,054,294	147,071	2,918,494
平成27年8月6日(注)11	350,000	14,384,193	117,022	3,171,317	117,022	3,035,517

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月7日～ 平成27年8月31日(注)12	22,000	14,406,193	2,750	3,174,067	2,750	3,038,267

- (注) 1. 平成22年9月22日を払込期日とするGMOインターネット株式会社に対する第三者割当増資により、発行済株式総数が22,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ315,590千円増加しております。
2. 第2回新株予約権(第三者割当て)の行使により、発行済株式総数が6,725株、資本金及び資本準備金がそれぞれ95,971千円増加し、第10回新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,250千円増加しております。
3. 第2回新株予約権(第三者割当て)の行使により、発行済株式総数が1,350株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,465千円増加しております。
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 新株予約権(ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債)の行使により、発行済株式総数が3,082株、資本金及び資本準備金がそれぞれ72,719千円増加しております。
6. 株式分割(1:100)による増加であります。
7. 新株予約権の行使による増加であります。
8. 平成26年9月1日から平成26年10月31日までの間に新株予約権(ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債)の行使により、発行済株式総数が398,547株、資本金及び資本準備金がそれぞれ92,500千円増加しております。
9. 平成26年11月6日を払込期日とする当社代表取締役である堤 純也に対する第三者割当増資により、発行済株式総数が740,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ99,994千円増加しております。
10. 新株予約権(ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債)の行使により、発行済株式総数が654,746株、資本金及び資本準備金がそれぞれ147,071千円増加しております。
11. 平成27年8月6日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が350,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ117,022千円増加しております。
12. 新株予約権の行使による増加であります。
13. 平成27年9月1日から平成27年10月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,750千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	35	56	21	19	12,692	12,825	-
所有株式数 (単元)	-	2,821	7,813	15,593	6,154	794	110,873	144,048	1,393
所有株式数の 割合(%)	-	1.95	5.42	10.82	4.27	0.55	76.96	100.00	-

(注) 自己株式93株は「単元未満株式の状況」に含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
堤 純也	東京都港区	790,700	5.48
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	730,000	5.06
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	430,000	2.98
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都品川区東品川四丁目5番15号	300,000	2.08
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	282,100	1.95
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木一丁目6番1号)	186,000	1.29
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	148,200	1.02
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	110,097	0.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	104,600	0.72
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	90,300	0.62
計	-	3,171,997	22.01

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,404,800	144,048	-
単元未満株式	普通株式 1,393	-	-
発行済株式総数	14,406,193	-	-
総株主の議決権	-	144,048	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アクロディア	東京都渋谷区恵比 寿一丁目20番22号	93		93	0.00
計		93		93	0.00

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度のうち、下記 から つきましては旧商法、 及び つきましては会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成17年9月27日臨時株主総会決議（平成17年9月27日取締役会決議による第10回付与）

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名、監査役1名、従業員2名及び従業員内定者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	530,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年3月17日臨時株主総会決議（平成18年3月17日取締役会決議による第14回付与）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、従業員11名及び従業員内定者11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	442,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年3月17日臨時株主総会決議（平成18年3月17日取締役会決議による第15回付与）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	22,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成26年6月24日取締役会決議による第17回付与

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役6名、監査役3名及び従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	412,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成26年12月2日取締役会決議による第18回付与

決議年月日	平成26年12月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役6名、監査役3名及び従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93	161,541
当期間における取得自己株式		

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発投資及び今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただき方針としており、従来より配当を実施しておらず、当期及び次期に関しましても無配とさせていただきます。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案し可能な限り早期に配当を実施したいと考えております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月
最高(円)	86,700	29,000	70,300	71,900 468	2,292
最低(円)	18,710	11,660	9,820	26,000 207	237

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年3月1日、1株100株)による権利落ち後の最高・最低株価を表示しております。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,635	1,535	1,443	1,139	1,029	706
最低(円)	764	710	980	894	595	370

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

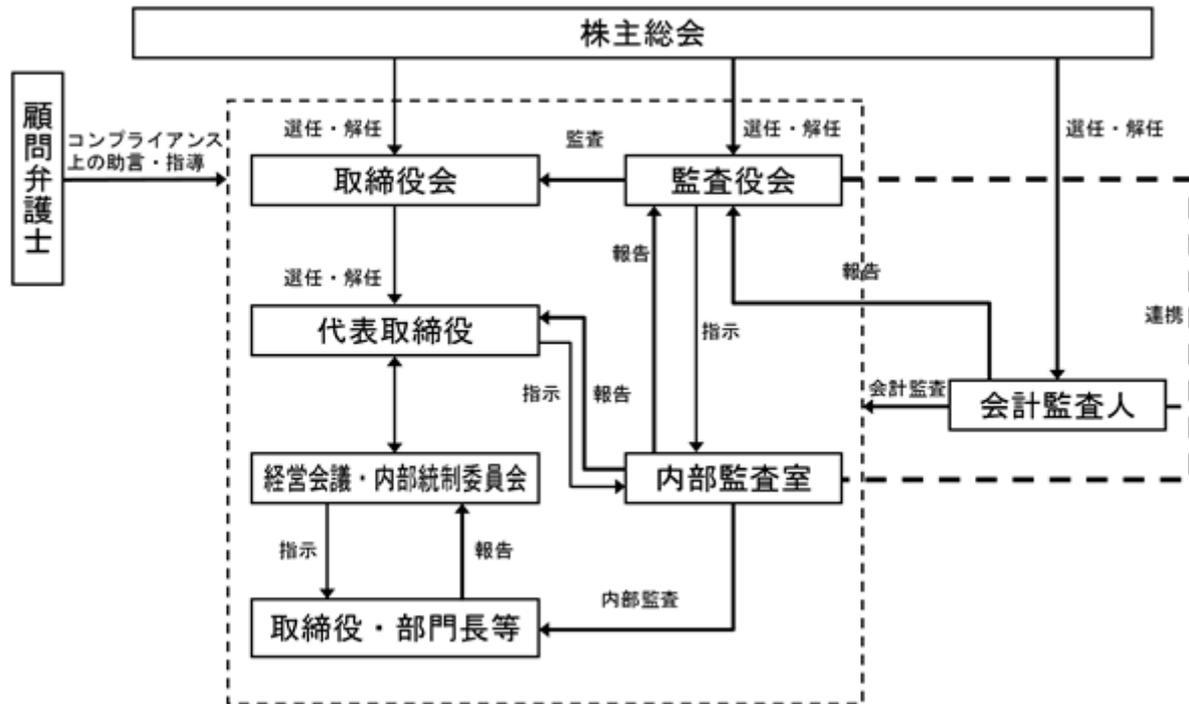
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	堤 純也	昭和40年8月10日生	平成3年4月 株式会社エイチアイ入社 平成6年5月 同社 取締役 平成14年7月 同社 取締役副社長 平成16年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成21年3月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 平成21年5月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成21年9月 Acrodea America, Inc. Chairman 平成23年5月 当社ソリューション事業部及び 内部監査室管掌 平成23年6月 GMOゲームセンター株式会社 取締役副会長 平成23年10月 株式会社AMS 代表取締役会長 平成23年10月 Acrodea Korea, Inc. 代表取締役 会長 平成27年5月 Gimme Corporation 取締役 平成27年11月 当社内部監査室管掌（現任）	(注) 3	790,700
取締役 副社長	-	國吉芳夫	昭和40年7月4日生	平成9年4月 リコーシステム開発株式会社入社 平成14年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年2月 株式会社エイチアイ入社 平成16年7月 当社設立 取締役 平成18年7月 当社 取締役副社長（現任） 平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 平成21年7月 当社管理部管掌（現任） 平成22年8月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成23年6月 GMOゲームセンター株式会社 監査役 平成23年10月 株式会社AMS 取締役	(注) 3	22,900
取締役	-	桑原 崇	昭和38年2月7日生	昭和63年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年8月 株式会社エイチアイ入社 平成20年1月 株式会社デジタルフォレスト入社 平成22年8月 当社入社 平成22年8月 株式会社AMS 取締役 平成23年7月 株式会社AMS 取締役副社長 平成23年10月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成23年11月 当社 取締役（現任） 平成24年11月 株式会社AMS 取締役	(注) 3	1,500
取締役	ソリューション 事業部長	八田武彦	昭和16年6月28日生	昭和39年4月 日本IBM株式会社入社 昭和61年6月 株式会社CSK 取締役 昭和63年6月 日本ティー・ピー・エム株式会社 代表取締役社長 平成2年6月 株式会社神戸鉄鋼所入社 平成12年2月 株式会社コピキタス・ビジネステク ノロジー 取締役 平成15年1月 エニーユーザーグローバル株式会社 専務取締役 平成16年4月 株式会社オープンハウス 監査役 平成18年3月 当社 社外監査役 平成19年4月 日本セルネット株式会社 代表取締役 平成20年6月 当社 社外取締役 平成21年3月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 平成23年7月 株式会社AMS 取締役 平成24年11月 株式会社AMS 社外取締役 平成27年11月 当社 取締役 ソリューション事業 部管掌（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	-	加藤隆哉	昭和40年 4月26日生	平成3年 4月 株式会社コーポレート・ディレクション入社 平成9年 7月 株式会社グロービス 取締役グループ最高執行 責任者 平成11年 9月 株式会社ワークスアプリケーションズ 非常勤取締役 平成11年12月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役 平成14年 7月 エイパックス・グロービス・パートナーズ株式会社 パートナー & COO 平成17年 6月 株式会社サイバード 代表取締役兼代表執行役員 平成18年 8月 株式会社CSKホールディングス 執行役員 平成18年 8月 株式会社CSK-IS 代表取締役副社長 平成20年 8月 株式会社ISA O 代表取締役 平成22年 1月 株式会社ミドクラ 代表取締役(現任) 平成23年 7月 Mido Holdings Ltd. 取締役会長(現任) 平成25年11月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	本郷 洋	昭和22年 2月24日生	昭和44年 3月 東急建設株式会社入社 昭和54年10月 東急建設株式会社東京支店会計課長 平成8年 4月 東急建設株式会社東北支店総務部長 平成12年 9月 東急建設株式会社不動産部長 平成19年 3月 当社入社 内部監査室長 平成20年 6月 当社 常勤監査役(現任) 平成24年11月 株式会社AMS 監査役	(注) 4	17,300
監査役 (注) 2	-	高畑完正	昭和24年 2月16日生	昭和46年 4月 和光証券株式会社入社 平成11年 6月 同社 執行役員リスク管理部長 平成12年 4月 新光証券株式会社 執行役員リスクマネジメント部長 平成14年 6月 株式会社新光総合研究所 常務取締役 平成21年11月 当社 常勤監査役 平成23年11月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	5,000
監査役 (注) 2	-	尾原和人	昭和18年10月26日生	昭和37年 3月 東急建設株式会社入社 平成5年 4月 世紀東急工業株式会社 人事部長 平成13年 6月 同社 常勤監査役 平成21年11月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
計						837,400

- (注) 1. 取締役 加藤隆哉は、社外取締役であります。  
2. 監査役 高畑完正、尾原和人は、社外監査役であります。  
3. 平成27年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。  
4. 平成25年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】



## 企業統治の体制

## a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

## b 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を設けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。また、図示すると上記のとおりとなります。

## 1. 取締役会

取締役会は、常勤の取締役4名に加え、社外取締役1名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することとなり、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。

## 2. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監視するとともに、適宜、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの業務報告聴取、経営会議等への出席を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見及び情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

### 3. 経営会議

取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を毎月1回以上開催しております。その構成は、取締役及び幹部社員による運営となっており、監査役はオブザーバーとして毎回参加しております。

#### c 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役、監査役及び部門長で構成する経営会議、並びに内部統制委員会を連携させることによって、企業統治の強化を図ることができると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。

#### d 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年9月25日の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、適宜改定を行ってまいりましたが、会社法及び同法施行規則の改正に伴い、平成27年10月15日開催の取締役会において一部内容を改定いたしました。改定後の概要は以下のとおりです。

#### 記

##### 1. 内部統制システムの整備と運用に関する方針

当社は、会社法及び同法施行規則にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム体制）を以下の通り取締役会にて決議し、この決議内容に基づき当社グループの経営理念、経営方針及び行動規範を含む企業憲章を定め、内部統制システムの整備と運用に努めております。

当社は、社長を委員長とする内部統制委員会を組織し開催しております。内部監査室において、規程の整備と運用の監査レビューを実施し、内部統制システムの有効性を評価しております。内部統制委員会は、その報告に基づき必要な改善に取り組んでおります。

##### 2. 内部統制システムに関する体制の整備

###### 1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、当社グループの取締役、使用人が法令及び定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範を含む「アクロディアグループ企業憲章」、「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。

(2) 当社は、内部通報制度を設け、「コンプライアンス規程」に違反行為が行われ、または行われようとしていることを取締役ならびに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。寄せられた事案は、「内部通報規程」に基づき適切に対応し、相談者のプライバシーについては、同規程に従い厳重に保護する。

(3) 当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、継続して教育研修を実施する。

(4) 当社は、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

###### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る情報を含む重要な文書等は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存管理する。

(2) 取締役の職務の遂行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

###### 3. リスク管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役は、全社的なリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させる。

(2) リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定めるとともに、継続的な改善活動を行うとともに、教育研修を適宜実施する。

(3) 事業活動に伴う各種のリスクについては、所管部門長が職務執行の中で管理することを基本とするが、複数の所管部門に係る場合には、管理部管掌取締役が適切に管理統括する。

(4) 全社的なリスクマネジメントの推進及びリスク管理に関する課題抽出とその対応策を協議し、リスクの顕在化による損害を最小限にするための組織として、取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設ける。なお、監査役は内部統制システムの構築状況を監査するために参加することができる。

(5) 事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築等について「危機管理規程」に定めるとともに、危機発生時には、規程に基づ

き対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。また、取締役は、取締役会及び経営会議等重要な会議において経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
- (2) 当社は定款及び取締役会規程に基づき、原則月1回、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。また、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を1名以上置くものとする。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び使用人がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、企業集団の会社間の取引については、法令に従い適切に行うものとする。
- (2) 子会社の取締役及び使用人は、その職務の執行に係る事項に関しては、法令、定款及び会社の定める規程に基づき承認又は報告の手続きをとらなければならない。また重要なリスクは適時本社へ報告する。
- (3) 内部監査室は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には監査業務に関しては、当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、又はそのおそれがあるときは、速やかに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告をする。また、使用人から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。
- (2) 子会社の取締役及び使用人が監査役に適切な報告が行われるよう体制を整備する。
- (3) 前号の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。
- (2) 取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務の執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。
- (3) 監査役が経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。
- (4) 監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務の執行について生じる費用又は債務の処理は、監査役からの請求に基づき速やかに支払わなければならない。
- (5) 内部監査室は、内部監査の計画と結果及び監査役が要求した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会へ報告する。
- (6) 当社及び子会社の監査役は、企業集団の内部統制システムの状況に関して情報共有しなければならない。

e リスク管理体制の整備状況

当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会ならびに経営会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防と対策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

f 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役 加藤隆哉及び社外監査役 高畑完正、尾原和人との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織、ならびに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況については以下のとおりであります。

a 内部監査

内部監査は、平成17年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムの一環として実施しております。現在、内部監査室を配置しており、構成員は専従の内部監査室長1名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が行動規範や社内規程、会計基準等に準拠して行われているか、といった観点から、定期的に各部門、子会社から監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

1. 内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役に提出
2. 監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
3. 監査終了後に代表取締役宛に内部監査実施報告書を提出
4. 必要に応じて被監査部門担当者には改善勧告書の提出を指示
5. 代表取締役宛に改善報告書の提出
6. 改善状況の確認

#### b 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されております。監査役監査といたしましては、取締役の業務執行について厳正な監視を行うことに中心とし、法令順守体制、内部統制状況を、取締役会のほか重要会議に出席、取締役及び実務担当者へのヒアリング、会計監査への立会い、諸書類の閲覧等を通じて実施しております。また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監査機能を強化しております。

#### c 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室長は、監査役に対しましては、内部監査実施の状況を報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求め、監査手法等について助言と指導を仰いでおります。監査法人とは、四半期及び期末監査等において協議を行い、監査法人からの指摘懸念事項を内部監査の監査事項に反映させるよう内部監査を通じて現れた問題点を協議し改善に役立てるほか、監査手法等について助言を得るなどにより相互連携の強化を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

#### a 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役である加藤隆哉氏とは人的關係、資本關係または取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役である高畑完正氏及び尾原和人氏とは当社株式の保有（5「役員」の状況に記載）を除き、人的關係、資本關係または取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役である高畑完正氏及び尾原和人氏とは、当社と人的關係、資本的關係及び取引關係その他の利害關係について当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

#### b 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、客観的な立場から経営に関する助言と指導を行い、取締役会において多様な観点から議論し経営上の重要な意思決定を行うことにより、企業価値の向上に努めております。また、独立の立場から経営を監督する役割を果たしております。

社外監査役は、客観的な視点と専門家としての知見を有しており、経営の健全性の維持・向上・強化を図っております。また、独立かつ中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。

#### c 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役である加藤隆哉氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験、実績及び見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社から就任を要請しております。

社外監査役である高畑完正氏は、長年にわたる証券業界での業務経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。

社外監査役である尾原和人氏は、長年にわたる事業会社での業務経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。

なお、当社の社外取締役を選任する際の独立性に関する基準は定めておりませんが、会社法で定める社外取締役や株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員要件等をもとに選任しております。社外監査役を選任する際の独立性に関する基準については、社外取締役の選任に際して検討する事項に加え、監査役会監査規程等において、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題ないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討することを定めております。

- d 社外取締役又は社外監査役による監督又は監視と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び管理部との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

#### 役員の報酬等

- a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬（千円）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く）	88,289	88,289	4
監査役 （社外監査役を除く）	9,600	9,600	1
社外役員	11,200	11,200	4

（注）当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、取締役1名が期中に辞任したことによります。

- b 役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- c 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

- d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役の協議にて決定しております。

#### 株式の保有状況

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2円

- b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

該当事項はありません。

- c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は監査法人A & Aパートナーズと公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査契約を締結しており、独立監査人としての立場から、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は笹本憲一氏及び寺田聡司氏の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

#### 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

### （2）【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,400	-	20,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,400	-	20,400	-

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、当社が保有する連結子会社2社の全株式を平成27年8月31日に売却し、当連結会計年度末においては連結子会社を有しておりません。このため、当連結会計年度においては、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表及び連結附属明細表は作成しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	3,204,966	1,514,276
売上原価	1,884,975	1,122,802
売上総利益	1,319,991	391,474
販売費及び一般管理費	1,170,510	1,258,459
営業損失( )	387,519	866,985
営業外収益		
受取利息	300	43
為替差益	10,278	10,796
その他	5,015	231
営業外収益合計	15,593	11,070
営業外費用		
支払利息	11,102	12,626
株式交付費	1,284	6,747
貸倒引当金繰入額	617	1,998
持分法による投資損失	1,555	-
その他	209	1
営業外費用合計	14,769	21,374
経常損失( )	386,695	877,288
特別利益		
持分変動利益	33,400	5
投資有価証券売却益	139,884	-
関係会社株式売却益	-	144,007
債務免除益	-	15,444
新株予約権戻入益	-	1,333
退職給付引当金戻入額	20,263	-
特別利益合計	193,548	160,789
特別損失		
投資有価証券評価損	177,969	19,999
減損損失	-	279,459
事務所移転費用	37,811	3,640
特別損失合計	185,780	103,099
税金等調整前当期純損失( )	378,927	819,598
法人税、住民税及び事業税	5,050	5,748
法人税等合計	5,050	5,748
少数株主損益調整前当期純損失( )	383,978	825,346
少数株主利益又は少数株主損失( )	46,472	77,086
当期純損失( )	430,451	748,260

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	383,978	825,346
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	168	45,456
その他の包括利益合計	168	45,456
包括利益	384,147	779,890
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	434,332	715,560
少数株主に係る包括利益	50,185	64,329

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,639,009	2,503,209	4,815,358	-	326,860
当期変動額					
新株の発行	75,719	75,719			151,438
当期純損失（ ）			430,451		430,451
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	75,719	75,719	430,451	-	279,013
当期末残高	2,714,728	2,578,928	5,245,810	-	47,847

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,819	28,819	1,330	100,426	399,797
当期変動額					
新株の発行					151,438
当期純損失（ ）					430,451
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,880	3,880	2,998	86,729	87,612
当期変動額合計	3,880	3,880	2,998	86,729	366,625
当期末残高	32,700	32,700	4,328	13,696	33,172

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,714,728	2,578,928	5,245,810	-	47,847
当期変動額					
新株の発行	459,338	459,338			918,677
当期純損失（ ）			748,260		748,260
自己株式の取得				161	161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	459,338	459,338	748,260	161	170,255
当期末残高	3,174,067	3,038,267	5,994,070	161	218,102

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,700	32,700	4,328	13,696	33,172
当期変動額					
新株の発行					918,677
当期純損失（ ）					748,260
自己株式の取得					161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,700	32,700	2,047	13,696	21,050
当期変動額合計	32,700	32,700	2,047	13,696	191,306
当期末残高	-	-	6,375	-	224,478

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	378,927	819,598
減価償却費	346,541	467,878
減損損失	-	79,459
のれん償却額	48,991	61,770
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	14,939	37,532
ポイント引当金の増減額 ( は減少)	1,130	-
受取利息及び受取配当金	300	43
支払利息	11,102	12,626
株式交付費	1,284	6,747
持分法による投資損益 ( は益)	1,555	-
持分変動損益 ( は益)	33,400	5
債務免除益	-	15,444
新株予約権戻入益	-	1,333
投資有価証券売却損益 ( は益)	139,884	-
関係会社株式売却損益 ( は益)	-	144,007
投資有価証券評価損益 ( は益)	177,969	19,999
売上債権の増減額 ( は増加)	27,809	70,514
たな卸資産の増減額 ( は増加)	6,442	25,830
長期前払費用の増減額 ( は増加)	-	70,533
仕入債務の増減額 ( は減少)	43,367	49,190
未払又は未収消費税等の増減額	20,203	14,068
その他	22,085	2,116
小計	84,072	357,505
利息及び配当金の受取額	300	43
利息の支払額	11,455	12,590
課徴金の支払額	8,309	-
法人税等の支払額	1,468	5,563
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>63,139</b>	<b>375,616</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,072	-
定期預金の払戻による収入	3,072	3,225
有形固定資産の取得による支出	9,997	23,765
無形固定資産の取得による支出	381,928	261,255
投資有価証券の売却による収入	374,231	-
投資有価証券の取得による支出	19,999	-
貸付けによる支出	-	12,070
敷金及び保証金の差入による支出	25,979	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	10,487
事業譲受による支出	2 343,559	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	4 3,421
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>407,233</b>	<b>286,799</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	49,510	609,570
新株予約権の発行による収入	3,641	5,740
少数株主からの払込みによる収入	-	32,247
短期借入金の純増減額（は減少）	18,000	84,402
社債の発行による収入	400,000	-
自己株式の取得による支出	-	161
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>435,151</b>	<b>731,798</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,336	2,980
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	97,394	72,362
現金及び現金同等物の期首残高	283,207	64,821
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	3 315,779	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 64,821	1 137,184

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当連結会計年度末においては連結子会社がありませんので、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況については、「2.財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」をご参照ください。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 - 社

前連結会計年度において連結子会社でありましたAcrodea Korea, Inc及びGimme Corporationは、平成27年8月31日付で当社が保有する株式すべてを譲渡したことにより連結の範囲から除外したため、当連結会計年度末において連結子会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度末においては連結子会社がありませんので、連結貸借対照表は作成しておりませんが、Acrodea Korea, Inc及びGimme Corporationの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの経営成績を反映させるため、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書を作成しております。Acrodea Korea, Incの決算日は8月31日、Gimme Corporationの決算日は12月31日であり、Gimme Corporationは連結財務諸表の作成にあたり、平成27年8月末日で仮決算を行っております。なお、連結株主資本等変動計算書の当期末残高につきましては、貸借対照表の期末残高を記載しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ．有形固定資産

当社は定率法を採用しております。また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8 ～ 15 年
工具、器具及び備品	3 ～ 8 年

### ロ．無形固定資産

#### ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ・市場販売目的のソフトウェア

販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

## 繰延資産の処理方法

### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

## 重要な引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、役員及び従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 重要な収益及び費用の計上基準

### 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約  
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

### ロ．その他の契約

工事完成基準

## のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年8月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年8月期の期首以降実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
役員報酬	161,848千円	156,561千円
給料手当	216,831	123,069
販売手数料	667,304	448,707
減価償却費	17,769	17,526
のれん償却額	48,991	61,770
貸倒引当金繰入額	14,322	35,533
ポイント引当金繰入額	1,130	-
退職給付費用	5,255	1,863

2 減損損失

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都渋谷区	事業用資産	のれん	26,645千円
大韓民国ソウル市	事業用資産	ソフトウェア	52,814千円

連結子会社であるAcrodea Korea, Inc. 及び Gimme Corporation で展開していたソーシャルゲーム等のコンテンツサービスや、韓国SNSプラットフォームのサービスについて、課金施策やSNSサービスの本格展開により業績改善を目指しておりましたが、当社グループの事業計画に対して大幅未達の状況でありました。

当該事業環境及び業績等を勘案してGimme Corporation株式取得時に発生した連結上ののれんについては第3四半期においてその未償却残高の全額である26,645千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、当事業年度末に至っても状況が改善しなかったため、現状においては早期回復が見込めず当社グループでの事業成長の達成が困難な見通しであると判断したことにより、当事業年度末において韓国事業から撤退する意思決定を行いました。そのため、連結子会社で計上していた当該事業に係るソフトウェアの未償却残高52,814千円については、回収可能価額をゼロと見積り当事業年度末において減損損失として特別損失に計上いたしました。

3 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
減損損失	4,169千円	- 千円
仲介手数料等	3,641	3,640
計	7,811	3,640

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	168千円	755千円
組替調整額	-	46,212
税効果調整前	168	45,456
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	168	45,456
その他の包括利益合計	168	45,456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	118,720	12,121,480	-	12,240,200
合計	118,720	12,121,480	-	12,240,200

当社は、平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加	68,000株
新株予約権の権利行使による増加	300,200株
株式分割による増加	11,753,280株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第3回新株予約権(注)1,2	普通株式	-	420,000	90,000	330,000	2,359
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,968
合計		-	-	420,000	90,000	330,000	4,328

(注)1. 第3回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものです。

2. 第3回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものです。

3. 第16回ストック・オプション及び第17回ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,240,200	2,165,993	-	14,406,193
合計	12,240,200	2,165,993	-	14,406,193

（変動事由の概要）

ストック・オプションの権利行使による増加	101,500株
新株予約権の権利行使による増加	973,793株
第三者割当による増加	1,090,700株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
自己株式				
普通株式	-	93	-	93
合計	-	93	-	93

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加	93株
----------------	-----

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第3回新株予約権 （注）1,2	普通株式	330,000	7,293	337,293	-	-
提出会社 （親会社）	第4回新株予約権 （注）3	普通株式	-	600,000	-	600,000	2,640
提出会社 （親会社）	第5回新株予約権 （注）4	普通株式	-	500,000	-	500,000	1,150
提出会社 （親会社）	第6回新株予約権 （注）5	普通株式	-	400,000	-	400,000	440
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権 （注）6	普通株式	-	-	-	-	2,145
合計		-	330,000	1,507,293	337,293	1,500,000	6,375

（注）1. 第3回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の目的となる数の調整を行ったことによるものであります。

2. 第3回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものです。

3. 第4回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものです。

4. 第5回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものです。

5. 第6回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものです。

6. 第17回ストック・オプション及び第18回ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	67,893千円	137,184千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,072	-
現金及び現金同等物	64,821	137,184

(注) 連結子会社であったAcrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationの全株式を平成27年8月31日付で譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。従いまして、当連結会計年度末時点では連結子会社を有しておらず、当連結会計年度末の連結貸借対照表は作成していないため、現金及び現金同等物期末残高におきましては個別貸借対照表を基に作成しております。

2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当社がシステムインテグレーション事業の事業譲受により取得した資産及び負債の内訳  
当該事業の譲受価額及び事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	56,305千円
固定資産	2,030
のれん	293,948
流動負債	8,724
事業譲受価額	343,559
当該事業の現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支払	343,559

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

3 新株予約権の行使による持分比率の低下により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社AMSは、新株予約権の行使による持分比率の低下により、第2四半期連結会計期間末日から持分法適用関連会社となりました。

これに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産(注)	653,562千円
固定資産	217,496
資産合計	871,059
流動負債	441,648
固定負債	-
負債合計	441,648

(注) 現金及び現金同等物が315,779千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」と表示しております。

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

- 4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったAcrodea Korea, Inc及びGimme Corporationの連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

Acrodea Korea, Inc

流動資産	14,844 千円
固定資産	3,269
流動負債	104,199
固定負債	20,779
為替換算調整勘定他	78,043
株式売却益	28,820
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	3,411
差引：売却による支出	3,411

Gimme Corporation

流動資産	75,618 千円
固定資産	19,866
流動負債	132,984
固定負債	24,789
のれん既償却分	30,922
為替換算調整勘定他	21,975
株式売却益	115,187
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	9
差引：売却による支出	9

5 重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	- 千円	150,000千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	-	150,000
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	-	300,000

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度の連結貸借対照表を作成しておりませんので、金融商品関係注記は、「2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(金融商品関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度の連結貸借対照表を作成しておりませんので、有価証券関係注記は、「2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(有価証券関係)」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社Acrodea Korea Inc.において、現地法令に基づいた退職金規定により確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	57,384千円
退職給付費用	19,159
退職給付の支払額	14,323
退職給付引当金戻入額	20,263
為替換算調整勘定	7,855
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>49,812</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	49,812千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>49,812</u>
退職給付に係る負債	49,812千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>49,812</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	19,159千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社Acrodea Korea Inc.とGimme Corpretion.において、現地法令に基づいた退職金規定により確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

当社は、当社が保有する連結子会社2社の全株式を平成27年8月31日に売却し、当連結会計年度末時点では連結子会社を有しておりませんので、作成しておりません。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

当社は、当社が保有する連結子会社2社の全株式を平成27年8月31日に売却し、当連結会計年度末時点では連結子会社を有しておりませんので、作成しておりません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	10,695千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
新株予約権戻入益(特別利益)	-	1,333

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 第10回ストック・オプション	平成18年 第14回ストック・オプション	平成18年 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の従業員内定者 3名	当社の取締役 5名 当社の従業員 11名 当社の従業員内定者 11名	当社の社外協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式 530,000株	普通株式 442,000株	普通株式 22,000株
付与日	平成17年 9月27日	平成18年 3月17日	平成18年 3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年 9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年 3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年 3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年10月 1日 至平成28年 9月30日	自平成20年 3月17日 至平成28年 3月16日	自平成20年 3月17日 至平成28年 3月16日

	平成24年 第16回ストック・オプション	平成26年 第17回ストック・オプション	平成26年 第18回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 3名 当社の従業員 32名	当社の取締役 6名 当社の監査役 3名 当社の従業員 17名	当社の取締役 6名 当社の監査役 3名 当社の従業員 31名
ストック・オプション数	普通株式 1,000,000株	普通株式 412,000株	普通株式 1,000,000株
付与日	平成25年1月11日	平成26年7月11日	平成26年12月19日
権利確定条件	新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、平成24年12月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、平成26年6月24日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、平成26年12月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成27年12月1日 至平成30年1月10日	自平成27年12月1日 至平成29年7月10日	自平成28年12月1日 至平成30年12月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	102,000	143,000	15,500
権利確定			
権利行使	88,000	5,000	8,500
失効			
未行使残	14,000	138,000	7,000

	平成24年 第16回 ストック・オプション	平成26年 第17回 ストック・オプション	平成26年 第18回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,000,000	412,000	
付与			1,000,000
失効	1,000,000		2,000
権利確定			
未確定残		412,000	998,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

(注) 平成25年10月29日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日をもって普通株式1株を100株に分割し、1単元の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

単価情報

	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250	250	250
行使時平均株価 (円)	655	1,830	989
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成24年 第16回 ストック・オプション	平成26年 第17回 ストック・オプション	平成26年 第18回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	121	288	370
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	1.33	1.55	1.51

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第18回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第18回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	100.40%
満期までの期間	4年
配当利回り (注) 2	0%
無リスク利率 (注) 3	0.051%

- (注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。  
2. 直近の配当実績によっております。  
3. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度の連結貸借対照表は作成しておりませんので、繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳に関しては「2. 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当連結会計年度 (平成27年8月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

事業分離の概要

イ. 分離先の名称

譲渡日	分離先の名称
平成27年8月31日	Joon Hyung, Kim氏

ロ. 分離した事業の内容

子会社: Acrodea Korea, Inc、 Gimme Corporation

事業の内容: ソリューション事業

ハ. 事業分離を行った主な理由

Acrodea Korea, Inc. 及び Gimme Corporation においては、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスや、韓国SNSプラットフォームのサービスの新たな展開により業績改善を目指しておりましたが、ゲーム等の課金施策の不調やSNSサービスの本格展開に向けた調整に時間を要し顧客獲得施策に遅延が生じたこと等により、当社グループの業績計画に達しない状況が継続しておりました。現状においては早期回復が見込めず、当社グループでの事業成長の達成が困難な見通しであり、当社の財政状況へ与える影響等を勘案した結果、株式を譲渡することといたしました。

ニ. 事業分離日(株式譲渡日)

平成27年8月31日

ホ. 法的形式を含む事業分離の概要

法的形式: 株式譲渡

譲渡株式数及び譲渡価額

譲渡日	譲渡株式数及び譲渡価額	
	平成27年8月31日	譲渡株式数
Gimme Corporation 120,000株		
譲渡価額		Acrodea Korea, Inc 1円
		Gimme Corporation 1円

譲渡後の持分比率: - %

実施した会計処理の概要

イ． 移転損益の金額

Acrodea Korea, Inc	関係会社株式売却益	28,820千円
Gimme Corporation	関係会社株式売却益	115,187千円

ロ． 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

	Acrodea Korea, Inc	Gimme Corporation
流動資産	14,844千円	75,618千円
固定資産	3,269千円	19,866千円
資産合計	18,114千円	95,485千円
流動負債	104,199千円	132,984千円
固定負債	20,779千円	24,789千円
負債合計	124,978千円	157,774千円

ハ． 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき処理しております。

分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ソリューション事業

当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	Acrodea Korea, Inc	Gimme Corporation
売上高	23,671千円	4,847千円
営業利益	266,211千円	55,781千円

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成26年8月31日）及び当連結会計年度末（平成27年8月31日）

当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に関わる債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、前第2四半期連結会計期間において、「EC事業」を構成していた株式会社AMSを連結の範囲から除外したため、前第3四半期連結会計期間により「ソリューション事業」「EC事業」から、「ソリューション事業」の単一セグメントに変更しております。

「ソリューション事業」は、主にスマートフォン等のモバイルデバイス向けのソリューション及びサービスを提供しております。

「EC事業」は、ECフルフィルメントサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は製造原価によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ソリューション 事業	EC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,811,807	1,393,159	3,204,966	-	3,204,966
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,811,807	1,393,159	3,240,966	-	3,204,966
セグメント利益(又はセグメント損失( ))	508,783	120,664	388,119	600	387,519
セグメント資産	1,142,688	-	1,142,688	-	1,140,566
その他の項目					
減価償却費	308,180	38,361	346,541	-	346,541
のれん償却額	48,991	-	48,991	-	48,991
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	360,966	30,959	391,926	-	391,926

(注) セグメント利益(又はセグメント損失( ))の調整額600千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）  
当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、前第2四半期連結会計期間において、「EC事業」を構成していた株式会社AMSを連結の範囲から除外したため、前第3四半期連結会計期間により「ソリューション事業」「EC事業」から、「ソリューション事業」の単一セグメントに変更しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	米国（千円）	韓国（千円）	計（千円）
3,063,775	6,000	135,191	3,204,966

(2) 有形固定資産

日本（千円）	韓国（千円）	計（千円）
5,209	4,968	10,178

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
MARK STYLE R株式会社	704,494	EC事業
GMOゲームセンター株式会社	401,322	ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	米国（千円）	韓国（千円）	台湾（千円）	計（千円）
1,484,679	180	29,106	310	1,514,276

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
GMOゲームセンター株式会社	267,656	ソリューション事業
KDDI株式会社	171,987	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）  
当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

	ソリューション事業	EC事業	合計
当期償却額	48,991千円	-	48,991千円
当期末残高	244,957千円	-	244,957千円

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）  
当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堤純也	-	-	当社代表取締役社長 Acrodea Korea, Inc. 代表 取締役会長	被所有 直接 5.48%	資金の借入 1	資金の借入	40,000	-	-
							資金の返済	40,000	-	-
							利息の支払い	27	-	-
						資金の調達	第三者割当増資 2	199,989	-	-

1. 資金の借入に係る金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 当社が行った第三者割当増資を1株270円で引受けたものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	Joon Hyung, Kim 1	-	-	当社取締役 Acrodea Korea, Inc. 代表 取締役社長 Gimme Corporation 代表 取締役社長	-	資金の借入 2	資金の借入	118,007	-	-
							利息の支払	3,979	-	-
役員	Jae Yoel, Lee 3	-	-	Acrodea Korea, Inc. 取締役	-	資金の借入 2	資金の借入	13,849	-	-
							利息の支払	295	-	-

1. Joon Hyung, Kim氏は、平成27年8月25日をもって当社役員を辞任し、また平成27年8月31日にAcrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationが連結子会社に該当しなくなったことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者に該当した期間の取引金額を記載しています。

2. 資金の借入に係る金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

3. Jae Yoel, Lee氏は、平成27年8月31日にAcrodea Korea, Inc.が連結子会社に該当しなくなったことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者に該当した期間の取引金額を記載しています。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
1株当たり純資産額 - 円 1株当たり当期純損失金額 ( ) 35.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 - 円 1株当たり当期純損失金額 ( ) 54.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 当連結会計年度の連結貸借対照表を作成していないため、1株当たり純資産額を記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失 ( ) (千円)	430,451	748,260
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純損失 ( ) (千円)	430,451	748,260
期中平均株式数 (株)	12,115,915	13,686,880
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第10回新株予約権 (新株予約権の数1,020個)</p> <p>第14回新株予約権 (新株予約権の数1,430個)</p> <p>第15回新株予約権 (新株予約権の数155個)</p> <p>第16回新株予約権 (新株予約権の数10,000個)</p> <p>第17回新株予約権 (新株予約権の数4,120個)</p> <p>第3回新株予約権 (第三者割当) (新株予約権の数33個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第10回新株予約権 (新株予約権の数 140個)</p> <p>第14回新株予約権 (新株予約権の数 1,380個)</p> <p>第15回新株予約権 (新株予約権の数 70個)</p> <p>第17回新株予約権 (新株予約権の数 4,120個)</p> <p>第18回新株予約権 (新株予約権の数 9,980個)</p> <p>第4回新株予約権 (第三者割当) (新株予約権の数 600,000個)</p> <p>第5回新株予約権 (第三者割当) (新株予約権の数 500,000個)</p> <p>第6回新株予約権 (第三者割当) (新株予約権の数 400,000個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当連結会計年度末においては連結子会社がありませんので、重要な後発事象については、「2.財務諸表等

(1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	383,132	760,757	1,131,807	1,514,276
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	172,051	334,908	654,217	819,598
四半期(当期)純損失金額 ( )(千円)	166,308	303,434	592,365	748,260
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( )(円)	12.98	22.83	43.76	54.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	12.98	9.95	20.62	11.03

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	63,047	137,184
売掛金	286,348	189,588
仕掛品	5,417	21,360
未収入金	42,978	2,155
前払費用	10,684	43,164
関係会社短期貸付金	223,500	-
短期貸付金	-	12,070
その他	128	144
貸倒引当金	17,780	12,424
流動資産合計	614,324	393,244
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	0	15,789
工具、器具及び備品	5,209	6,252
有形固定資産合計	5,209	22,041
<b>無形固定資産</b>		
のれん	244,957	186,167
ソフトウェア	243,607	137,502
ソフトウェア仮勘定	48,106	2,020
その他	13	13
無形固定資産合計	536,684	325,703
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,999	0
関係会社株式	0	-
長期前払費用	-	47,657
ゴルフ会員権	24,857	24,857
差入保証金	29,365	24,771
長期未収入金	49,923	92,811
貸倒引当金	49,923	92,811
投資その他の資産合計	74,222	97,286
<b>固定資産合計</b>	616,117	445,031
<b>資産合計</b>	1,230,441	838,275

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	122,987	48,924
短期借入金	403,500	385,500
未払金	119,742	118,350
未払費用	28,630	22,359
未払法人税等	8,940	11,495
未払消費税等	4,912	21,089
前受金	785	-
預り金	12,077	6,076
流動負債合計	701,577	613,796
固定負債		
社債	300,000	-
固定負債合計	300,000	-
負債合計	1,001,577	613,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,714,728	3,174,067
資本剰余金		
資本準備金	2,578,928	3,038,267
資本剰余金合計	2,578,928	3,038,267
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,069,121	5,994,070
利益剰余金合計	5,069,121	5,994,070
自己株式	-	161
株主資本合計	224,536	218,102
新株予約権	4,328	6,375
純資産合計	228,864	224,478
負債純資産合計	1,230,441	838,275

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	1,669,381	1,485,757
売上原価	725,047	995,044
売上総利益	944,334	490,712
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,199,255	<sup>1</sup> 1,103,925
営業損失( )	254,920	613,212
営業外収益		
受取利息	2,262	3,467
その他	4,883	201
営業外収益合計	7,145	3,669
営業外費用		
支払利息	9,349	8,351
株式交付費	759	6,581
為替差損	812	2,475
延滞金	155	-
貸倒引当金繰入額	617	1,998
その他	0	0
営業外費用合計	11,695	19,407
経常損失( )	259,470	628,951
特別利益		
投資有価証券売却益	1,999	-
関係会社株式売却益	312,231	-
債務免除益	-	15,444
新株予約権戻入益	-	1,333
特別利益合計	314,231	16,777
特別損失		
投資有価証券評価損	177,969	19,999
事務所移転費用	<sup>2</sup> 7,811	<sup>2</sup> 3,640
関係会社株式評価損	-	<sup>3</sup> 32,307
事業整理損	-	<sup>4</sup> 251,078
特別損失合計	185,780	307,026
税引前当期純損失( )	131,019	919,200
法人税、住民税及び事業税	4,059	5,748
法人税等合計	4,059	5,748
当期純損失( )	135,079	924,949

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)		当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	204,027	24.9	222,662	25.1
外注費		568,940	69.5	582,977	65.9
経費		45,960	5.6	79,503	9.0
当期総製造費用		818,928	100.0	885,143	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	17,331		5,417	
他勘定受入高		184,907		373,586	
合計		1,021,166		1,264,147	
期末仕掛品たな卸高	4	5,417		21,360	
他勘定振替高		290,702		247,742	
当期売上原価		725,047		995,044	

(注)

	前事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)		当事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法		個別原価計算に基づく原価法	
2 主な経費の内訳	業務委託費	707 千円	業務委託費	532 千円
	地代家賃	14,677 千円	地代家賃	21,570 千円
	旅費交通費	2,095 千円	旅費交通費	3,252 千円
	E D P 費	14,960 千円	E D P 費	33,811 千円
	通信運搬費	4,923 千円	通信運搬費	7,325 千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費	184,907 千円	ソフトウェア償却費	373,586 千円
4 他勘定振替高の内訳	販売促進費への振替高	- 千円	販売促進費への振替高	9,698 千円
	ソフトウェア仮勘定への振替高	270,260 千円	ソフトウェア仮勘定への振替高	227,701 千円
	その他	20,441 千円	その他	10,341 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,639,009	2,503,209	2,503,209	4,934,041	4,934,041	-	208,177
当期変動額							
新株の発行	75,719	75,719	75,719				151,438
当期純損失（ ）				135,079	135,079		135,079
自己株式の取得						-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	75,719	75,719	75,719	135,079	135,079	-	16,359
当期末残高	2,714,728	2,578,928	2,578,928	5,069,121	5,069,121	-	224,536

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,330	209,507
当期変動額		
新株の発行		151,438
当期純損失（ ）		135,079
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,998	2,998
当期変動額合計	2,998	19,357
当期末残高	4,328	228,864

当事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,714,728	2,578,928	2,578,928	5,069,121	5,069,121	-	224,536
当期変動額							
新株の発行	459,338	459,338	459,338				918,677
当期純損失（ ）				924,949	924,949		924,949
自己株式の取得						161	161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	459,338	459,338	459,338	924,949	924,949	161	6,433
当期末残高	3,174,067	3,038,267	3,038,267	5,994,070	5,994,070	161	218,102

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,328	228,864
当期変動額		
新株の発行		918,677
当期純損失（ ）		924,949
自己株式の取得		161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,047	2,047
当期変動額合計	2,047	4,386
当期末残高	6,375	224,478

## 【注記事項】

### ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社は、前事業年度において営業損失254,920千円、当期純損失135,079千円、当事業年度においても、営業損失613,212千円、当期純損失924,949千円と損失を計上する結果となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話市場の動向に対応し、スマートフォン向けのソリューションやサービス関連市場において、成長分野であるプラットフォームソリューション、コンテンツサービスに経営資源を集中させ、持続的な成長のための施策を図っております。また、販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

当社における早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策は以下のとおりです。

#### (1)スマートフォン市場における事業基盤の強化

当社は、従来の製品のライセンスロイヤリティや受託開発を主軸としたビジネスモデルから転換し、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるストックビジネスの確立を図っております。スマートフォン市場におけるプラットフォームソリューションとコンテンツサービスに経営資源を集中させ、事業基盤の強化と早期成長を推進しております。

#### (2)スマートフォン向けソリューションの強化と事業規模拡大

プラットフォームソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、スマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供、安定した収益モデルを構築し、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりに投資を行ってまいりました。現在、主に「きせかえtouch」、「Multi-package Installer for Android」、「Acrodea Rights Guard」を運用し、既存顧客からの売上をベースにコスト管理の徹底を行い、安定的収益を確保しております。

さらに、今後の成長戦略を担う重点施策として推進しているバックエンドサービスにおいては、米国 Backendless Corporationと業務提携を締結し、モバイルBaaSサービスの展開を積極的に進めております。国内での拡販施策として、GMOインターネット株式会社と業務提携し、共同で国内向けにカスタマイズした「GMOmBaaS powered by backendless」をゲーム・アプリ開発者向けクラウドサービスとして、平成27年5月より正式版を公開し、顧客獲得を推進しております。また、IoT関連の事業展開の一環として開発を進めてきた外出先でもどこでもインターホンの応答が可能となる「インターホン向けIoTシステム」は、平成27年7月よりアイホン及びパナソニック製の集合住宅向けインターホンを対象とした検証を行い、接続性が確認されました。インターホン設備がインターネットと深く連携することで、IoTを通じてユーザーにとって利便性の高い生活を実現するサービス導入を進め、インターホンメーカー様、マンションデベロッパー様や管理会社様、マンション向けインターネットサービスプロバイダー様等を事業パートナーとして「インターホン向けIoTシステム」の展開を積極的に進め業容拡大を目指してまいります。

#### (3)コンテンツサービスの収益力向上

コンテンツサービスにおいては、成長が期待されるソーシャルゲーム関連市場において、アプリやゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を図っております。

当社は、平成23年12月から配信開始し長期にわたり一定の人気を獲得している、JFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表」シリーズに加え、新たに平成27年5月から配信開始した、なでしこジャパンオフィシャルライセンスによる初のソーシャルゲームアプリ「なでさか～なでしこジャパンでサッカー世界一！」等、ライセンスを取得した複数のスポーツ関連ゲームを配信しております。これらは、マルチプラットフォーム展開を積極的に進め顧客獲得をするとともに継続的にサービス向上を図っており、ユーザーの継続率が高く安定的に業績に貢献しております。

また、新たなジャンルのゲームやアプリの展開においては、顧客獲得施策を積極的に進めております。平成27年2月から新たなジャンルのゲームとして投入した対戦パズルRPG「対戦パズルバトルブレイブ」においては、人気アニメ「FAIRY TAIL(フェアリーテイル)」とのコラボイベントを開催する等の施策を行い、さらなるゲーム活性化とユーザー獲得を図っております。また、平成26年11月から順次Google Play、AppStore、Amazon Androidアプリストアで配信を行っている幼児・子ども向け知育アプリ「デジタルコベル」においては、平成27年6月から静岡県焼津市のふるさと納税のお礼品として提供を開始し、好調に推移しております。

今後もゲーム等のコンテンツサービスのラインアップを充実させるとともに集客力の向上並びにさらなるマネタイズ施策の強化により、売上拡大と収益向上を図ってまいります。

#### (4)コスト管理

当社は、業務効率化による販売費及び一般管理費等の継続的な削減や、その他経費の見直しを行い、コスト削減を図っております。また、開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、継続的に開発効率の改善を図っております。

人件費につきましては、役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としており、加えて役員報酬の減額を行い、コスト削減を図っております。

#### (5)財務状況の改善

当社は、当事業年度においても損失を計上しているため、引き続き手元流動性の低下が見込まれますが、売上拡大と継続的なコスト管理により、さらなる財務状況の改善を図ってまいります。

当社は、財務改善の一環として、当社の財政状況に与える影響等を勘案し、平成27年8月31日に当社グループの業績計画に達しない状況が継続していたAcrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationの全株式を譲渡いたしました。今後は、当社が展開しているソーシャルゲームやその他スマートフォン向けの各種ソリューション等、現在推進している成長見込みの高い分野へ経営資源をさらに集中させ、早期に業績の改善を図ってまいります。

当社は、平成25年10月28日にシステムインテグレーション事業譲受の支払対価とすることを主目的とした第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、第2四半期連結累計期間中に全ての権利行使があったことにより、自己資本の改善が進んでおります。加えて、同日にスマートフォン向けモバイルゲームの新規開発を主目的とした第3回新株予約権を発行し、第2四半期連結累計期間中に全ての権利行使があり156,908千円を調達いたしました。また、平成26年11月6日に、当社代表取締役社長である堤純也を割当先として新株式740,700株を発行し、スマートフォン向けゲーム及びプラットフォームソリューションの事業資金として199,989千円を調達したことにより、財務状況及び自己資本の改善が進んでおります。

さらに、当社は、平成27年8月6日にスマートフォン向けゲーム及びプラットフォームソリューションの事業資金として、EVO FUNDを割当先とする第三者割当てによる新株式及び第4回乃至第6回新株予約権の発行を行っております。新株式350,000株の発行により234,045千円及び第4回乃至第6回新株予約権の発行により4,230千円を調達し、財務状況及び自己資本の改善を図っております。また、当該新株予約権の行使により調達される資金により自己資本の改善も期待できると考えておりますが、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではないことから、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があり、これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には、各事業の開発資金のうち外注費やその他経費の支出を調整することで対応する予定です。

以上の施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し、財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券
- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- 定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 8 ～ 15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3 ～ 8年  |
- 無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ・市場販売目的のソフトウェア 販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
  - 工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
  - その他の契約
  - 工事完成基準
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	100,590千円	103,603千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
短期金銭債権	5,626千円	- 千円
短期金銭債務	2,764	-

3 偶発債務

次の会社について、未払債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
株式会社AMS(未払債務)	7,250千円	- 千円

( 損益計算書関係 )  
関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日 )	当事業年度 ( 自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日 )
売上原価	75,670千円	71,201千円
販売費及び一般管理費	631	-
営業外収益	2,242	3,439
特別損失	-	251,078

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度41%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日 )	当事業年度 ( 自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日 )
役員報酬	118,229千円	109,089千円
給料手当	95,436	100,834
販売手数料	572,111	424,930
支払報酬	44,552	43,810
広告宣伝費	61,956	40,978
業務委託費	29,289	28,982
減価償却費	14,283	17,533
貸倒引当金繰入額	14,322	35,533
のれん償却額	48,991	58,789

2 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日 )	当事業年度 ( 自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日 )
減損損失	4,169千円	- 千円
仲介手数料等	3,641	3,640
計	7,811	3,640

3 関係会社株式評価損

当事業年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

関係会社株式評価損は、第3四半期に計上したGimme Corporation株式評価損であります。

4 事業整理損

当事業年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

当事業年度末において韓国事業から撤退する意思決定を行い、Acrodea Korea, Incに対する債権251,078千円について債権放棄をすることとしましたので、事業整理損として特別損失に計上いたしました。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社の与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況の把握を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金繰り計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。(注)2.参照)

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	137,184	137,184	-
売掛金	189,588	189,588	-
長期未収入金	92,811		
貸倒引当金(1)	92,811		
差引	-	-	-
資産計	326,773	326,773	-
買掛金	48,924	48,924	-
短期借入金	385,500	385,500	-
未払金	118,350	118,350	-
未払法人税等	11,495	11,495	-
負債計	564,271	564,271	-

(注) 1. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

長期未収入金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	0

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	137,184	-
売掛金	189,588	-
合計	326,773	-

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

1. その他有価証券

前当事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載しておりません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、すべて市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載しておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式)について19,999千円及び関係会社株式について32,307千円の減損処理をおこなっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,616,191千円	1,747,527千円
投資有価証券	7,128	12,904
関係会社株式	66,003	-
減価償却費	57,531	79,811
貸倒引当金	24,129	34,105
未払事業所税	1,832	2,456
その他	11,980	6,005
繰延税金資産小計	1,784,796	1,882,810
評価性引当額	1,784,796	1,882,810
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年8月31日)	当事業年度 (平成27年8月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時

差異については33.06%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

なお、この変更による影響はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり純資産額 18.34円	1株当たり純資産額 15.13円
1株当たり当期純損失金額( ) 11.15円	1株当たり当期純損失金額( ) 67.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	当連事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失( )(千円)	135,079	924,949
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	135,079	924,949
期中平均株式数(株)	12,115,915	13,686,880
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第10回新株予約権(新株予約権の数1,020個)</p> <p>第14回新株予約権(新株予約権の数1,430個)</p> <p>第15回新株予約権(新株予約権の数155個)</p> <p>第16回新株予約権(新株予約権の数10,000個)</p> <p>第17回新株予約権(新株予約権の数4,120個)</p> <p>第3回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数33個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第10回新株予約権(新株予約権の数140個)</p> <p>第14回新株予約権(新株予約権の数1,380個)</p> <p>第15回新株予約権(新株予約権の数70個)</p> <p>第17回新株予約権(新株予約権の数4,120個)</p> <p>第18回新株予約権(新株予約権の数9,980個)</p> <p>第4回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数600,000個)</p> <p>第5回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数500,000個)</p> <p>第6回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数400,000個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成27年10月20日開催の取締役会において、平成27年11月26日開催の第11回定時株主総会に、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容は、以下のとおりであります。

(1)資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の理由

当社は、純資産額が資本金額を満たさない資本欠損の状態にあります。この状態を解消することで資本構成の是正と資本政策の柔軟性を向上させることを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2)資本金の額の減少の要領

当社の資本金の額3,174,067千円のうち3,074,067千円を減少させ、100,000千円といたします。減少する資本金の額3,074,067千円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3)準備金の額の減少の要領

当社の資本準備金の額3,038,267千円のうち2,920,002千円を減少させ、118,264千円といたします。減少する資本準備金の額2,920,002千円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4)剰余金の処分の要領

上記の効力が生じた後のその他資本剰余金全額5,994,070千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充ていたします。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,994,070千円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,994,070千円

但し、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合には、減資後の資本金額は変動する可能性があります。

(5)日程

取締役会決議日： 平成27年10月20日

定時株主総会決議日： 平成27年11月26日

債権者異議申述最終期日： 平成28年1月5日(予定)

減資の効力発生日： 平成28年1月6日(予定)

【附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社アクロディア	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成年月日 25.10.28	300,000	-	-	なし	平成年月日 30.10.26
合計	-	-	300,000	-	-	-	-

(注) 1. 当社の新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	475.5
発行価額の総額(千円)	400,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月28日 至 平成30年10月26日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	403,500	385,500	2.0	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定 のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	403,500	385,500	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,323	18,649	3,323	18,649	2,859	2,859	15,789
工具、器具及び備品	102,476	5,112	593	106,996	100,744	4,073	6,252
有形固定資産計	105,800	23,762	3,916	125,645	103,603	6,932	22,041
無形固定資産							
のれん	293,948	-	-	293,948	107,781	58,789	186,167
ソフトウェア	3,750,588	282,209	-	4,032,797	3,895,295	388,315	137,502
ソフトウェア仮勘定	48,106	213,991	260,076	2,020	-	-	2,020
その他	13	-	-	13	-	-	13
無形固定資産計	4,092,655	496,200	260,076	4,328,778	4,003,076	447,104	325,703
長期前払費用	-	84,724	-	84,724	14,191	14,191	70,533

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額・減少額のうち主なもの

主な増加

(1) 建物

    パーティション等 18,649 千円

(2) 工具、器具及び備品

    PC等備品の購入 5,115 千円

(3) ソフトウェア

    市場販売目的ソフトウェア 260,077 千円

    自社利用目的ソフトウェア 22,132 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	67,703	48,400	-	10,868	105,235

(注) 当期減少額は(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	139
預金 普通預金	137,044
合計	137,184

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOゲームセンター株式会社	42,127
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社	15,980
焼津市役所	15,265
株式会社モブキャスト	14,892
株式会社KDDI	14,193
その他	87,130
合計	189,588

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
286,348	1,605,055	1,701,815	189,588	89.9	54

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額(千円)
製造継続中の受託案件	21,360
合計	21,360

ニ. 前払費用

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOゲームセンター株式会社	22,875
株式会社エス・アール・ピー	6,704
Backendless Corporation	4,563
三富燃料株式会社	3,270
株式会社ビーブレイクシステムズ	1,279
その他	4,471
合計	43,164

固定資産

長期未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社アミューズイングコーポレーション	38,023
株式会社ボンシック・インターナショナル	33,976
株式会社スイッチスマイル	6,912
X-Road	13,632
Suzhou TianPing Advanced Digital Technologies Ltd.	266
合計	92,811

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社人響社	11,876
クラスターコンピューティング株式会社	7,909
GMOシステムコンサルティング株式会社	4,766
PCIソリューションズ株式会社	3,284
株式会社インターネットイニシアティブ	3,045
その他	18,041
合計	48,924

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
GMOゲームセンター株式会社	12,738
株式会社タカラトミーエンタメディア	12,870
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	10,692
株式会社モブキャスト	5,822
株式会社ファンクス	5,029
その他	71,198
合計	118,350

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.acrodea.co.jp/">http://www.acrodea.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	なし

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第10期）（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）平成26年11月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成26年11月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第11期第1四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月14日関東財務局長に提出  
第11期第2四半期（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）平成27年4月14日関東財務局長に提出  
第11期第3四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成26年12月2日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の募集）に基づく臨時報告書であります。  
平成27年8月28日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第11号（特定子会社の異動及び債権の取立不能又は取立遅延）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成27年10月16日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。  
平成27年10月22日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成27年7月21日関東財務局長に提出  
第三者割当（新株及び新株予約権の発行）に係る有価証券届出書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成27年1月15日関東財務局長に提出  
平成26年11月28日に提出した第10期（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）有価証券報告書の訂正報告書及び確認書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書  
平成26年12月19日関東財務局長に提出  
平成26年12月2日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年11月27日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 笹本 憲一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 聡司 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成27年8月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクロディアの平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アクロディアが平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月27日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失254,920千円、当期純損失135,079千円、当事業年度においても営業損失613,212千円、当期純損失924,949千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年10月20日開催の取締役会において、平成27年11月26日開催の第11回定時株主総会に、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。